

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和03年07月16日

計画の名称	「美しいふるさと 鳥栖」の実現												
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)								重点配分対象の該当	○			
交付対象	鳥栖市												
計画の目標	美しいふるさとの実現を目指し、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全に寄与するため汚水整備を推進する。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	1,499	A	1,499	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H26末	H29末	H31末
1	下水道人口普及率を97.4%(H26末)から99.4%(H31末)に増加させる。			
	下水道処理人口普及率(%)	97%	98%	99%
	下水道を利用できる人口(人)/行政人口(人)			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	管渠(汚水)	新設	東部第1汚水幹線枝線整備 (未普及対策)	A=29.0ha	鳥栖市						58	-	
	A07-002	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	管渠(汚水)	新設	中部第1汚水幹線枝線整備 (未普及対策)	A=54.0ha	鳥栖市							190	-
	A07-003	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	管渠(汚水)	新設	西部第1汚水幹線枝線整備 (未普及対策)	A=39.0ha	鳥栖市							108	-
	A07-004	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	管渠(汚水)	新設	千歳汚水幹線枝線整備 (未普及対策)	A=41.2ha	鳥栖市							82	-
	A07-005	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	管渠(汚水)	新設	下野汚水幹線枝線整備 (未普及対策)	A=26.1ha	鳥栖市							169	-
	A07-006	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	管渠(汚水)	新設	於保里汚水幹線枝線整備 (未普及対策)	A=5.2ha	鳥栖市							15	-

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-007	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	終末処理場	新設	鳥栖市浄化センター し尿受入施設整備	し尿等受入施設	鳥栖市						838	-	
	A07-008	下水道	一般	鳥栖市	直接	鳥栖市	終末処理場	新設	鳥栖市浄化センター 基本計画策定	基本計画策定	鳥栖市						39	-	
											小計						1,499		
											合計						1,499		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制 鳥栖市上下水道局にて実施	事後評価の実施時期 令和3年6月
	公表の方法 市ホームページに掲載
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	農業集落排水の公共下水道への統合により、個別処理から一元化を図ることができた。それにより下水道処理人口普及率が97.4%から99.5%となり、公共下水道を利用できる人口が69,966人から73,337人と3,371人の増加となった。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	公共下水道の普及により、今後もし尿等の処理量の減少が予想されるため、し尿受入施設整備により、浄化センターでの処理一元化を図ることができた。
特記事項（今後の方針等）	
下水道処理人口普及率の増加に伴い、今後は流入量の増加に合わせて処理場及びポンプ場の増設を行っていく。	



(参考様式3) 参考図面 (社会資本整備総合交付金)

